# 入院基本料に係る届出内容の概要 ②

#### 5病棟(精神療養病棟入院料)55床

当病棟では、1日に10人以上の看護要員(看護師、准看護師及び看護補助者)が勤務しています。 なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時~夕方17時まで、看護要員1人当たりの受け持ち数は10人以内です。 ・夕方17時~深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は28人以内です。
- ・深夜1時~朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は28人以内です。

## 6病棟(精神病棟入院基本料15対1)41床

当病棟では、1日に9人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と2人以上の看護補助者が勤務して います。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時~夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は9人以内、看護補助者1人当たりの受 け持ち数は21人以内です。
- ・ 夕方17時~深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。
- ・深夜1時~朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内です。

## 7病棟(精神科救急急性期医療入院料)48床

当病棟では、1日に12人以上の看護師が勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりで

- ・朝9時~夕方17時まで、看護師1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
- ・ 夕方17時~深夜1時まで、看護師1人当たりの受け持ち数は16人以内です。
- ・深夜1時~朝9時まで、看護師1人当たりの受け持ち数は16人以内です。

#### 8病棟(精神病棟入院基本料15対1)34床

当病棟では、1日に6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と2人以上の看護補助者が勤務して います。なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・朝9時~夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内、看護補助者1人当たりの 受け持ち数は17人以内です。
- ・ 夕方17時~深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。
- ・深夜1時~朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。